

外部評価結果

改善

市検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

- ・個々の公衆便所の現在の必要性を見極め、廃止等の改善を図っていくこと。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・市管理の公衆便所 23箇所
- ・清掃等の保守点検を委託で実施

《改善策》

- ・個々の便所について、周辺状況等を調査し、必要性をとりまとめ、廃止できる便所を抽出し、関係者と協議を進める。

【詳細な見直し内容】

公衆衛生の観点から、市民並びに来訪者の需要に応えるために設置している公衆便所については、適正な管理を行うとともに、周辺状況の変化に則し、市民トイレの廃止を行うなど経費の削減に努めてきたところである。

今回「改善」の判定を受けたことから、個々の便所について周辺状況や利用状況を調査し、必要性を取りまとめ、廃止できる便所を抽出し、関係者と協議を進める。

また、ネーミングライツ事業の導入の可能性を探るなど、新たな財源確保に努める。

外部評価結果

改善

市検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

- ・地域住民の中から、生涯学習に関するリーダーを養成する取組に注力すること。
- ・コミュニティセンター講座を、より一層、地域コミュニティの再生につながるものとする。
- ・必須科目が重複している各講座・教室等について、もっと合同で開催すること。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・地域住民の学習要求に応えるため、趣味・実技や教養、子どもの居場所づくり等の各種講座を開設

《改善策》

- ・生涯学習リーダーを養成する独自講座の開催を検討する。
- ・必須科目が重複している各講座・教室等の合同開催を事情に応じて広く認めるなど、より柔軟な対応に努める。

【詳細な見直し内容】

地域における各種講座の指導者や、市民活動団体のリーダー等の活動支援を目的とするセミナーについては、県が同様の講座「地域支援指導者セミナー」を実施していることもあり、現在のところ、本市独自の講座は開催していないが、今後は、県の講座への参加を、より一層促すとともに、本市の各地域の特性を生かしながら、生涯学習リーダーや市民講師として活躍する上で、必要な知識や技術の習得を図るための、独自の講座の開催も検討する。

また、地域コミュニティの再生につながる講座等については、これまでも生涯学習推進員向けの研修会を通じて、受講者同士がコミュニケーションを取りつつ、互いに学びあえるような、地域住民の交流を推進する講座等を開催するよう促しているが、外部評価での指摘も踏まえ、今後は、そのような講座を開催する意義等についても、丁寧に説明し、納得を得るなど、真にコミュニティの再生につながるような講座等の開催に、より一層、注力する。

また、必須科目が重複している各講座・教室等の合同開催については、既にコミュニティセンター講座と女性教室の合同開催などの実績も少なからずあり、今後とも、地域ごとの事情を十分に考慮する中で、合同開催を広く認めるなど、より柔軟な対応に努めたい。

外部評価結果

縮小

市検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

・経済的負担の軽減を図ることが事業目的であることから、市民葬儀A（23万円）を選択した場合の火葬料の全額免除及び式場使用料の減免や霊柩車（寝台車）運行料金の補助を廃止すること。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・市民葬儀A型23万、B型13万円を葬儀業者の協力により提供
- ・火葬料の全額免除及び斎場の式場利用料の減免、霊柩車（寝台車）運行料金の補助

《改善策》

- ・当面は現行制度を継続することとし、今後の情勢変化等に対応し、制度の在り方を検討する。

【詳細な見直し内容】

提言内容について、市民葬儀取扱指定業者に実施したアンケート調査の結果は、「反対」及び「どちらかと言えば反対」が6割近くを占めている。

また、市民葬儀の運営に関し、広く市民の方々の意見を聴くために設置している高松市斎場等運営懇談会においても現状維持が適当という見解が示されたことを踏まえ、これらを総合して勘案した結果、当分の間は現行制度を維持することが適当であると判断した。

外部評価結果

改善

市検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

・集客ＵＰに向けて、視点として、指定管理者制度の導入も含めて、業務運営の改善を行っていくこと。

【主な見直し内容】

《現行》

・高松市歴史資料館など4施設を直営により運営

《改善策》

・集客方法の調査、研究及び広報アドバイザー制度の活用などPR方法を見直す。
 ・指定管理者制度は、ファシリティマネジメントの中で、一つの視点として検討する。

【詳細な見直し内容】

今後は、御意見をいただいた民間のノウハウを取り入れた集客ＵＰを図るため、博物館協議会を通じた民間施設の情報収集や他の分野も含めた効果的な集客方法の調査・研究等を行うとともに、広報アドバイザー制度を活用してPR方法を見直すなど、集客ＵＰに繋がる有効な方策を検討・実践していきたい。

なお、指定管理者制度については、施設の特色や経緯及び現況を踏まえると、適切な指定管理者の有無や導入による施設の目的（寄贈を中心とした資料の保存・公開）・役割（地域密着の文化活動拠点）への影響、コスト縮減や集客ＵＰへの効果等が不透明であり、他市では直営に戻した資料館もあることから、将来的に、老朽化に伴う施設再編等を検討する際に、一つの視点として併せて検討することとし、当面は現行の運営体制により集客ＵＰに努めていきたい。

外部評価結果

改善

市検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

・中・長期的な視点の中で、他都市の成功事例を参考に、PPP/PFIや指定管理者制度導入の可能性についても検討していくこと。

【主な見直し内容】

《現行》

・中央図書館など4施設を直営により運営



《改善策》

・直営での運営体制を継続し、高松市図書館協議会の意見を参考に、より効果的・効率的な事業運営を行う。
・指定管理者制度等の導入可能性は中・長期的に検討する。

【詳細な見直し内容】

図書館は、図書館法で国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とすると定められていることから、教育機関としての性格が強く、同法において、図書館の目的とするところの資料を収集し、一般公衆の利用に供することや、他の図書館との連絡・協力・相互貸借を行うこと、さらには、図書館職員が図書館資料について十分な知識を持ち、利用のための相談に応ずることが定められていることから、直営での運営を行ってきた。

さらに、図書館には、社会教育施設として、図書館資料の提供等、市民に対する直接的なサービスのみならず、地域の課題、生活や仕事の課題に対応したサービスなど地域の情報拠点としての役割、また、特に、子どもの読書活動の推進のため、学校等との連携が強く求められていることなどから、現在のところ、直営での運営体制を継続し、本市図書館協議会の意見もいただく中で、より効果的・効率的な事業実施に努めたい。

指定管理者制度導入等については、外部評価の結果を踏まえ、今後、中・長期的な視点の中で、他都市の導入事例など調査・研究し、一度、導入しながらその後、直営に戻した例も複数あることから、慎重に、様々な面から導入の可能性を検討する。

外部評価結果

改善

市検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

・支給対象が増加することが懸念される中、財政負担が増加しないよう、成績要件や給付額について、見直しを行っていくこと。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・成績要件（平均3.1以上）と経済的要件（生保基準の1.3倍以下）を満たす高校生に月額9,000円を給付
- ・高校生の入学金の貸付

《改善策》

- ・生活困窮者対策として、経済的要件や給付月額を据え置くこととする。
- ・その上で、成績要件については、平均3.5以上に引き上げる。

【詳細な見直し内容】

奨学金支給制度における成績要件については、外部評価での意見を踏まえ、平均3.1以上から3.5以上に見直し、29年度奨学生の選考から実施してまいりたい。

また、月額9,000円については、他の中核市（11市：4,500円～11,000円）と比較しても中程度であることや、公立高校で必要な学校教育費（約2万円/月）の半分程度を給付していることから妥当であると考えており、貧困対策及び子育て支援の観点からも据え置くものとする。